

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月17日

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資 MAX I S トピックスリスクコントロール（10%）上場投信
信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資 継続募集額 上限10兆円
信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、連動対象指数の名称変更およびマザーファンドの投資制限変更に伴う記載変更を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部_は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

【有価証券報告書】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（S&P/JPX リスク・コントロール指数（10%））の値の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

（略）

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | 対象インデックス | 特殊型 |
|-----------|------|---------|-------|-------|----------|--------|
| 株式 | 年1回 | グローバル | ファミリー | あり | 日経225 | ブル・ベア型 |
| 一般 | 年2回 | (日本を除く) | ファンド | () | | |
| 大型株 | 年4回 | 日本 | | | TOPIX | 条件付運用型 |
| 中小型株 | 年6回 | 北米 | ファンド・ | なし | | |
| 債券 | (隔月) | 欧州 | オブ・ | | その他 | ロング・ |
| 一般 | 年12回 | アジア | ファンズ | | (S&P/JP | ショート型/ |
| 公債 | (毎月) | オセアニア | | | X リスク・コ | 絶対収益 |
| 社債 | 日々 | 中南米 | | | ントロール指 | 追求型 |
| その他債券 | その他 | アフリカ | | | 数 | |
| クレジット | () | 中近東 | | | (10%) | その他 |
| 属性 | | (中東) | | | | () |
| () | | エマージング | | | | |
| 不動産投信 | | | | | | |
| その他資産 | | | | | | |
| (投資信託証券(資 | | | | | | |
| 産複合 資産配分変 | | | | | | |
| 更型(株式・債券・ | | | | | | |
| 短期金融資産)) | | | | | | |
| 資産複合 | | | | | | |
| () | | | | | | |

（略）

[ファンドの目的・特色]

< 更新後 >

ファンドの目的

対象指数(S & P/JPX リスク・コントロール指数(10%))の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

S & P/JPX リスク・コントロール指数(10%)に連動する成果をめざして運用を行います。

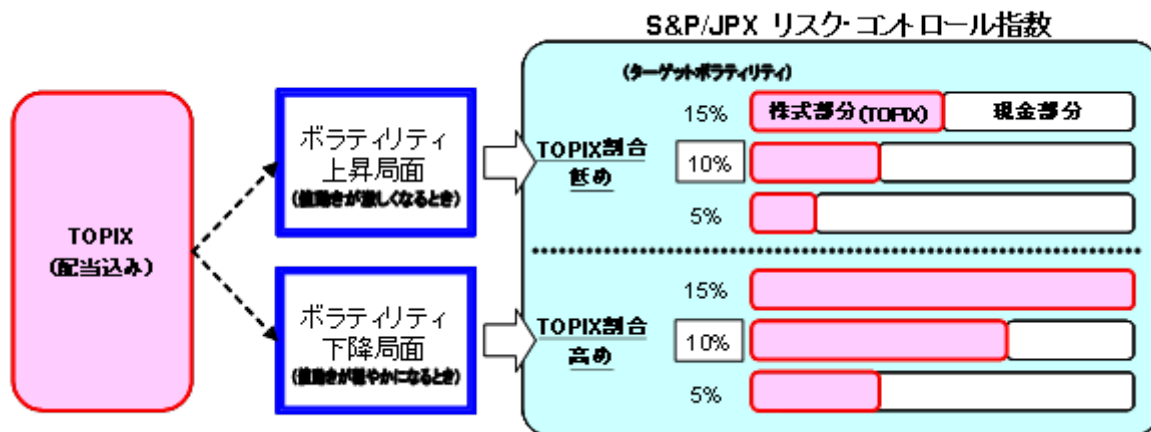
ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をS & P/JPX リスク・コントロール指数(10%)の変動率に一致させることを目的として、実質的にわが国の株式および公社債等に対する投資として運用を行います。

< S & P/JPX リスク・コントロール指数(10%)について >

S & P/JPX リスク・コントロール指数は、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の過去のボラティリティ(変動の大きさ)を元に、株式部分(TOPIX)の割合を可変にして、算出指数のボラティリティを抑制することによりダウンサイドリスクをコントロールする目的で開発された指数です。

S & P/JPX リスク・コントロール指数シリーズは、3種類の指数をラインナップしており、それぞれ5%、10%、15%のターゲットボラティリティが設定されています。

< イメージ図 >



ターゲットボラティリティとは、各指数がめざすボラティリティ水準であり、TOPIX(配当込み)のヒストリカルボラティリティ(過去100営業日のデータを利用した、252日換算の標準偏差)がターゲットボラティリティを超えると、超えた割合に応じて株式部分(TOPIX)の割合を減らすことで、指数自体のボラティリティを抑制します。

S & P/JPX リスク・コントロール指数(10%)における、株式部分(TOPIX)の割合は以下の算式で求められます。

$$10\%(\text{ターゲットボラティリティ}) \div \text{TOPIX(配当込み)のヒストリカルボラティリティ}$$

この値が100%を超える場合は、株式部分(TOPIX)の割合は100%となります。

この割合は、3営業日前におけるヒストリカルボラティリティをもとに、毎営業日更新されます。

S & P/JPX リスク・コントロール指数の値動きには、以下のような特徴があります。
(略)

「S&P/JPX リスク・コントロール指数」の著作権等について

S&P/JPX リスク・コントロール指数はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスまたはその関連会社（「SPDJ」）、株式会社日本取引所グループ（「JPX」）および株式会社東京証券取引所（「東証」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社（「三菱UFJ国際投信」）に付与されています。Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信にそれぞれ付与されています。JPX[®]はJPXの登録商標であり、これを利用するライセンスがSPDJおよび三菱UFJ国際投信に付与されています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それぞれの関連会社、JPXまたは東証によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P/JPX リスク・コントロール指数に関するデータの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。東証株価指数(TOPIX)は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。

（略）

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（S & P / J P X リスク・コントロール指数（10%））の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。））に対する投資として運用を行います。

（略）

(2)【投資対象】

金融商品の指図範囲

<更新後>

（略）

<投資信託証券の概要>

| | |
|-------|--|
| ファンド名 | MUAMトピックスリスクコントロール（10%）インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定） |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資対象 | TOPIXマザーファンド受益証券およびマネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | TOPIXマザーファンド受益証券およびマネー・マーケット・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式ならびにわが国の短期公社債等を実質的な投資を行い、S & P / J P X リスク・コントロール指数（10%）に連動する投資成果をめざして運用を行います。 TOPIXマザーファンド受益証券の組入比率は、対象インデックスにおける株式の比率に応じて決定します。なお、対象インデックスにおける現金部分については、その比率に応じて、原則としてマネー・マーケット・マザーファンド受益証券ならびにコール・ローン等の短期金融商品に投資を行います。 対象インデックスとの連動を維持するため、株価指数先物取引等を利用する場合があります。 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |

| | |
|---------|--|
| 投資制限 | <p>株式への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産へ投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p> |
| 信託報酬 | 純資産総額の年0.0324%（税込） |
| 申込手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJ国際投信株式会社 |
| 設定日 | 平成24年8月9日 |
| 決算日 | 原則として毎年1月6日および7月6日 |
| 分配方針 | <p>分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p> |

| | |
|---------|--|
| ファンド名 | TOPIXマザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資対象 | 東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | <p>東証株価指数（TOPIX）からカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。</p> <p>株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。</p> <p>なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</p> |
| 投資制限 | <p>株式への投資割合に制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p> |
| 信託報酬 | ありません。 |
| 申込手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJ国際投信株式会社 |
| 設定日 | 平成13年3月26日 |
| 決算日 | 原則として毎年3月25日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

（略）

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

<更新後>

(略)

留意事項

(略)

- ・当ファンドは、S & P / J P X リスク・コントロール指数（10％）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、株式部分（T O P I X）の割合が当該指数における株式部分の割合とは完全に一致しないこと、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、指数を構成する銘柄が変更になること等の要因により乖離を生じることがあります。

(略)